

令和7年度の温浴施設利用券の受付を行っています！

入浴により外出機会を増やすことにより介護予防につなげるため、令和7年4月から使用できる温浴施設利用助成券を交付します。

交付を希望される方は、申請書にご記入の上、役場健康福祉課までご提出ください。

利用券は後日郵送します。なお、申請書は役場健康福祉課窓口に備え付けているほか、白馬村行政公式ホームページからもダウンロードできます。白馬村公式LINEからの申請も可能です。

1 助成の方法

入浴料の助成を希望する方に、申請書の提出により入浴1回につき400円分の利用券を交付します。

利用券の交付枚数は、4月中に申請した場合、一年度（4月から翌年3月まで）12回分を交付します。5月以降の申請の場合は、申請した月も含め残りの月数に1枚の割合で交付します。

2 利用券交付対象者

白馬村に住民票のある、次のいずれかに該当する方が利用券の交付を申請できます。

- (1) 満65歳以上の方
- (2) 身体や精神等に障がいのある方（手帳所持者）
- (3) ひとり親家庭等の小学生以下の方

※助成対象者が属する世帯に、村税、上下水道料金等の未納がないかを確認させていただきます。
未納がある場合には、利用券は交付できません。滞納が解消され次第、利用券を交付します。

3 利用券の利用方法

利用券1枚と、入浴料金から400円を差し引いた金額を、登録を受けた温浴施設の窓口で支払います。回数券の購入や他の入浴割引と重複した使用はできません。

4 利用できる温浴

公衆浴場の許可を受けてあり、村に登録した温浴施設で利用券が使えます。

(詳細は利用券交付時に同封される通知書をご確認ください。)

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 電話：0261-85-0713



LINE 申請はこちらから

温浴施設利用助成券交付申請書

年 月 日

白馬村長 宛

温浴施設利用助成券を交付されたく申請いたします。

なお、温浴施設利用助成券交付決定審査のため、私及び私の属する世帯員の住民記録、村税・上下水道料等収納状況を調査することについて同意します。

世帯主氏名

申請者 住所

氏名

生年月日 年 月 日(歳)

(電話番号)

申請者 住所 同 上

氏名

生年月日 年 月 日(歳)

(電話番号)

以下には記入しないでください。

白馬村温浴施設利用助成券交付可否審査

村税 国民健康保険税	<input type="checkbox"/> 滞納なし ・ <input type="checkbox"/> 滞納あり ()
---------------	--

税 務 課

課 長	補佐・係長	係

水道料金 下水道使用料	<input type="checkbox"/> 滞納なし ・ <input type="checkbox"/> 滞納あり ()
----------------	--

上下水道課

課 長	補佐・係長	係

後期高齢者 保険料	<input type="checkbox"/> 滞納なし ・ <input type="checkbox"/> 滞納あり ()
--------------	--

住 民 課

課長	補佐・係長	係

交付の可否	交付 ・ 不交付
備考	